

# 共聴施設デジタル化緊急対策

－ 受信障害地域・集合住宅における地上デジタル放送の  
受信環境を整備するために －

## 概要版

平成21年9月15日

共聴施設デジタル化推進会議

(スクラム2011)

# 緊急対策の目的

## 情報通信審議会第6次中間答申

### ○現状認識

- ①受信障害対策共聴施設(ビル陰等)
- ②集合住宅共聴施設(アパート・マンション等)

デジタル化対応率(H21.3末現在)

11.4%

72.2%

対応の加速化が必要

対応の加速化が必要

〔特に小規模施設、  
老朽化施設等〕

### ○提言内容

- ① デジタル化の現状等に関する情報の公開・開示、共聴施設のデジタル化に関するロードマップの早期作成
- ② 関係者の取組を踏まえ得られたデジタル化等の情報について、可能な限りデジサポに集約するための関係者の協力
- ③ デジタル化の方向性、関係者の役割や具体的取組等について「共聴施設デジタル化緊急対策」(仮称)の早急なとりまとめ
- ④ デジタル化の進捗状況等に係る情報交換や必要な取組に関する検討等を行うため、共聴施設デジタル化に特化した関係者の推進体制の早期整備

(\*)「地上デジタル放送の利活用の在り方と普及に向けて行政の果たすべき役割」(第6次中間答申)(平成21年5月25日、情報通信審議会)

## スクラム2011(共聴施設デジタル化推進会議)

デジサポを中心とした共聴施設のデジタル化促進活動をより実効あるものとするため、総務省、放送事業者、アンテナメーカー、不動産管理関係団体、地方公共団体等幅広い関係者が、デジタル化の現状や目標と進捗状況を共有するとともに、それぞれの立場又は相互連携により実施する事項について情報交換・共有し、必要に応じて対応方策の提言を行うことを目的とする「共聴施設デジタル化推進会議(スクラム2011)」(座長:音好宏 上智大学文学部教授)を設置(平成21年7月)。

## 共聴施設デジタル化緊急対策

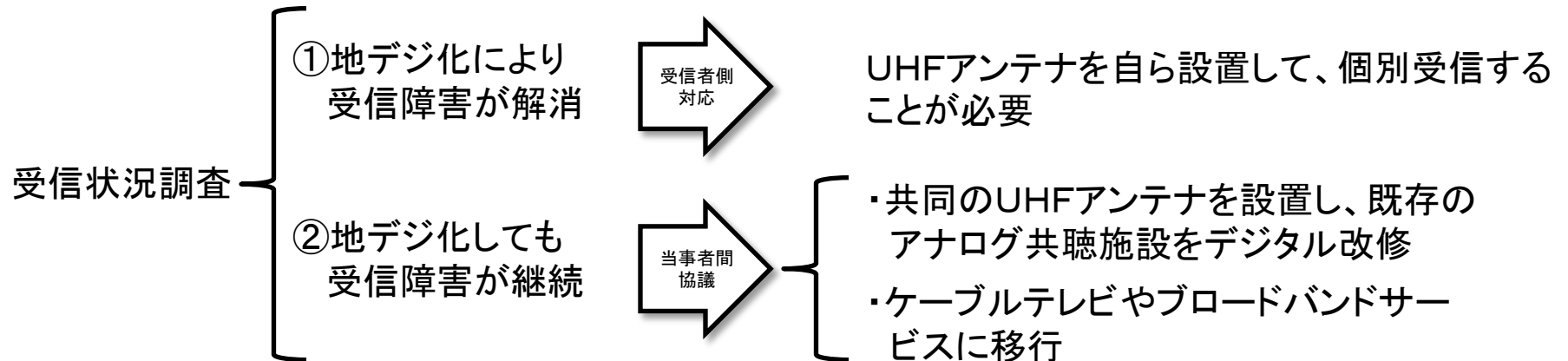
「スクラム2011」として、共聴施設のデジタル化に関する現状や目標等の基本的事項を整理することにより、共聴施設のデジタル化が広く国民に共有され迅速に対応すべき課題であるとの認識を広め、関係者の役割及び具体的行動を明らかにしてこれを促すことを目的として、「共聴施設デジタル化緊急対策」を策定。

# 共聴施設デジタル化の現状と目標

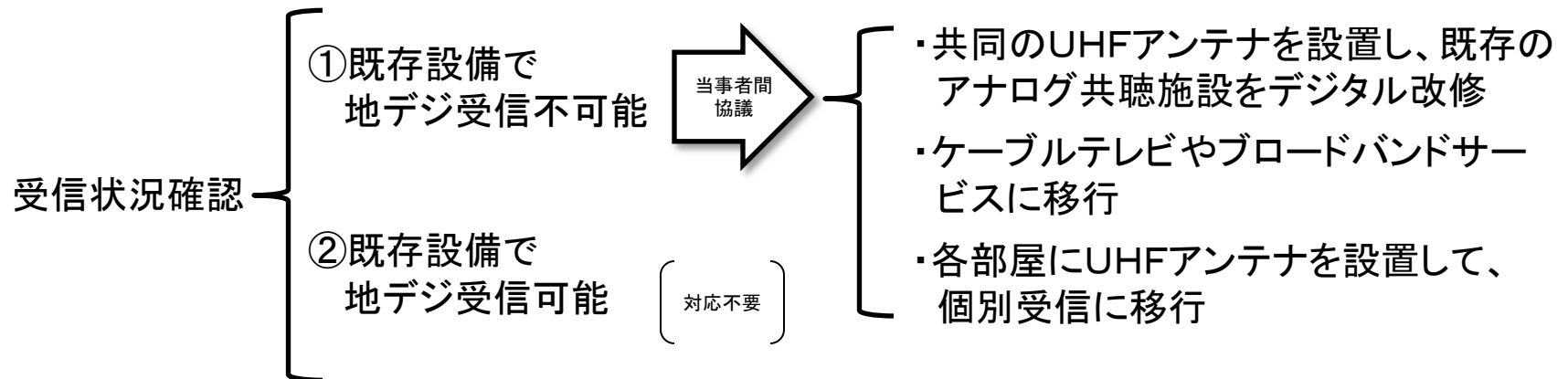
# 共聴施設デジタル化の留意事項

- 共聴施設デジタル化にあたっては、①UHFアンテナの設置が必要であること、②受信障害が相当程度解消されること、③デジタル化対応を急ぐ必要があること、に留意すべき。
- 受信障害対策共聴施設では、①受信障害が解消する場合には、自ら個別受信により対応、②受信障害が継続する場合には、当事者間協議により最適な対応方策を選択。①に関する受信者への周知、②に関する協議を大幅に加速化することが必要。
- 集合対策共聴施設では、既存設備で地デジ受信不可能な場合には、当事者間協議により最適な対応方策を選択。この協議を大幅に加速化することが必要。

## 受信障害対策共聴施設



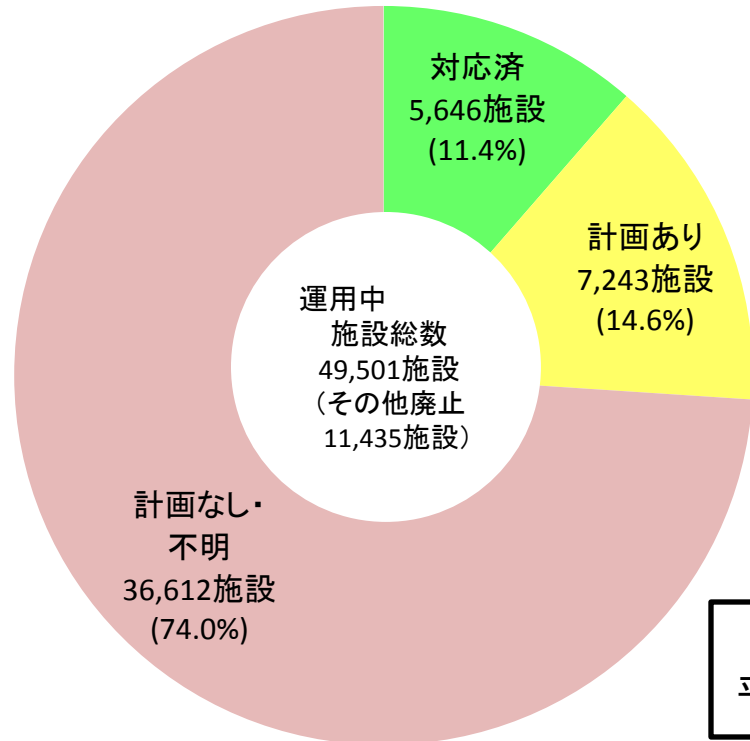
## 集合住宅共聴施設



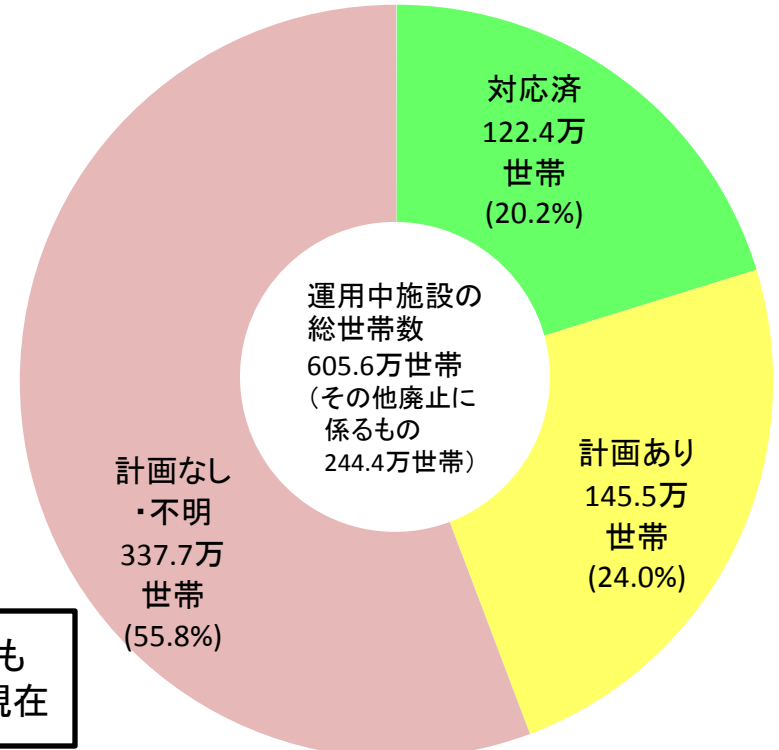
# 受信障害対策共聴施設のデジタル化の現状と目標

- 受信障害対策共聴施設(建築物その他の工作物による影響により、地上テレビ放送が受信できない地域の難視聴解消を目的として設置された施設)は、全国に約5万施設(約606万世帯)設置・運用されている。
- 平成21年3月末現在、約5,600施設(約122万世帯)についてデジタル化対応を確認済。
- デジタル化対応率は施設の約11.4%(世帯対応率は約20.2%)に留まっており、今後対応の加速化が必要。
- 「デジタル放送推進のための行動計画」(第9次)においては、当面の目標として、受信障害対策共聴施設について、2010年3月時点でデジタル化対応率50%の目標が設定されている。

受信障害対策共聴施設のデジタル化対応状況  
(施設数ベース)



受信障害対策共聴施設のデジタル化対応状況  
(世帯数ベース)



データはいずれも  
平成21年3月末現在

「対応済」: デジタル化改修済 または  
個別受信に移行する(ため施設撤去する)ことについて当事者間で合意済(ケーブルテレビ移行による廃止は、運用中施設総数の外数となる。)  
「計画あり」: 施設管理者がデジタル化対応の方法(施設改修、ケーブルテレビ移行・個別受信移行のため撤去など)を決定済

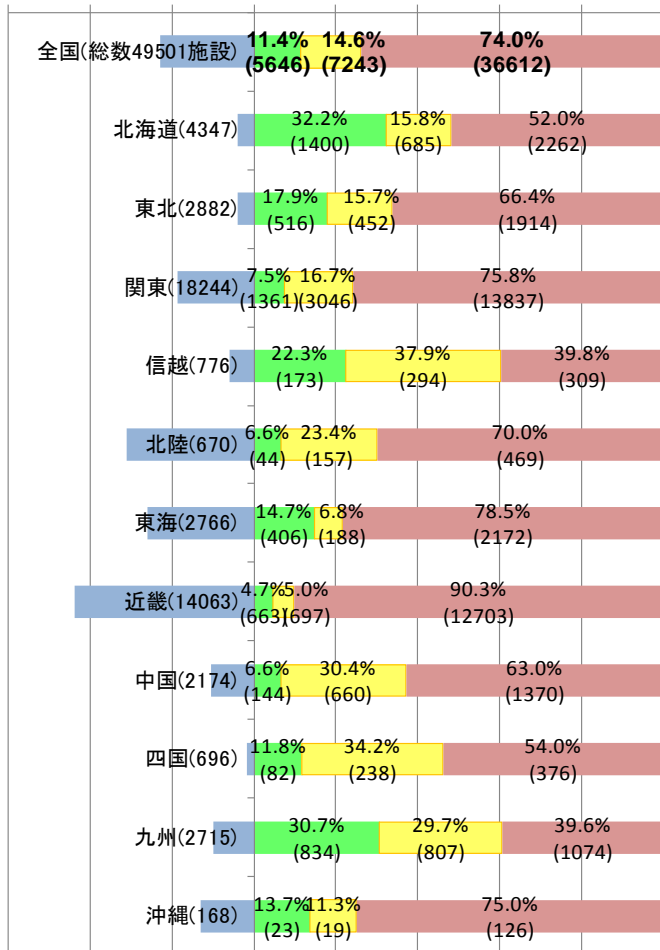
# 重点的に取り組むべき地域

- 一部地域ではデジタル化対応が比較的進んでいる(北海道、九州地方では30%超)など地域間格差も見られるが、全国的に早急な対応が必要。
- 施設数の多い関東、近畿においては特に重点的な対応が必要。

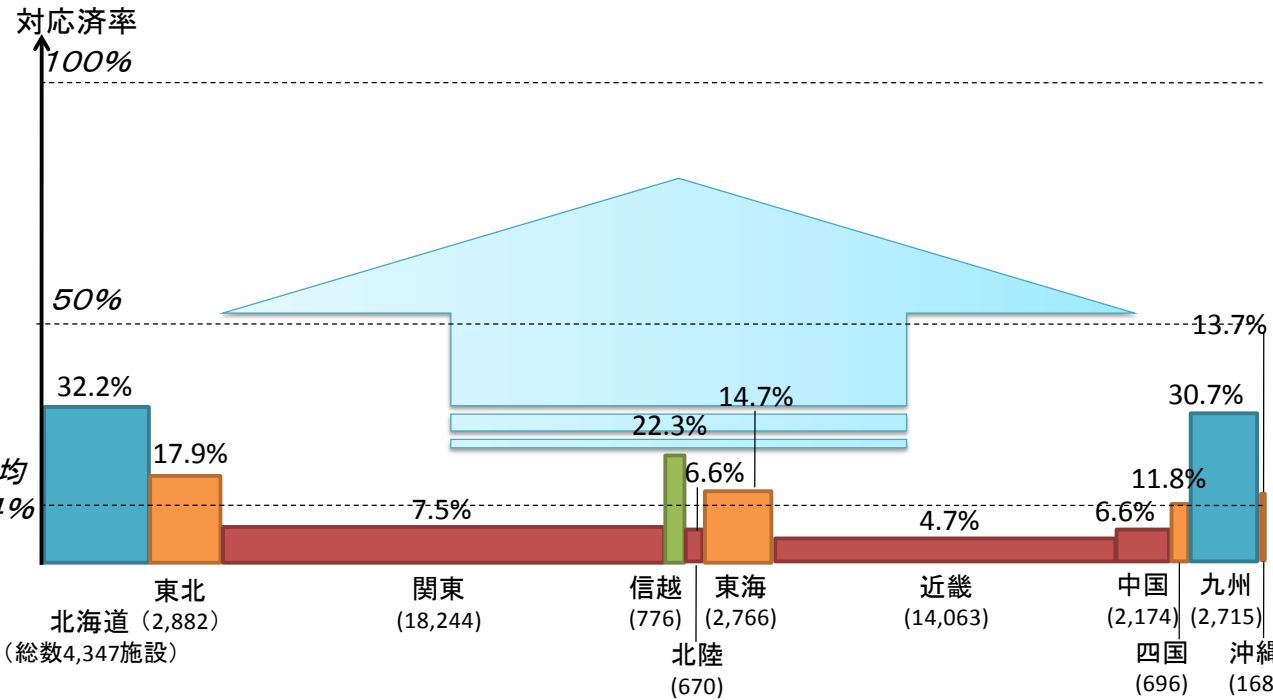
受信障害対策共聴施設の地域別対応状況(構成比)

■ 対応済 ■ 計画あり ■ 計画なし ■ 廃止

-60% -40% -20% 0% 20% 40% 60% 80% 100%



受信障害対策共聴施設の地域別対応状況(対応済施設の比率)  
(施設数を考慮した場合)

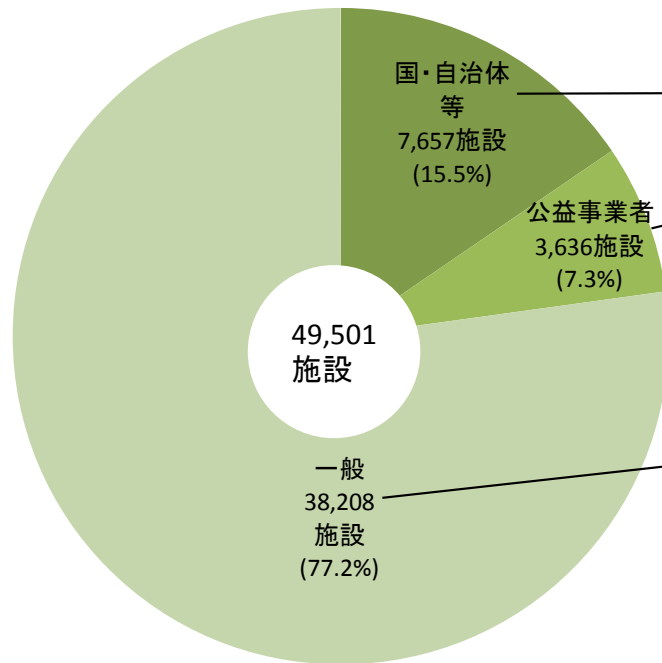


# 重点的に取り組むべき対象施設

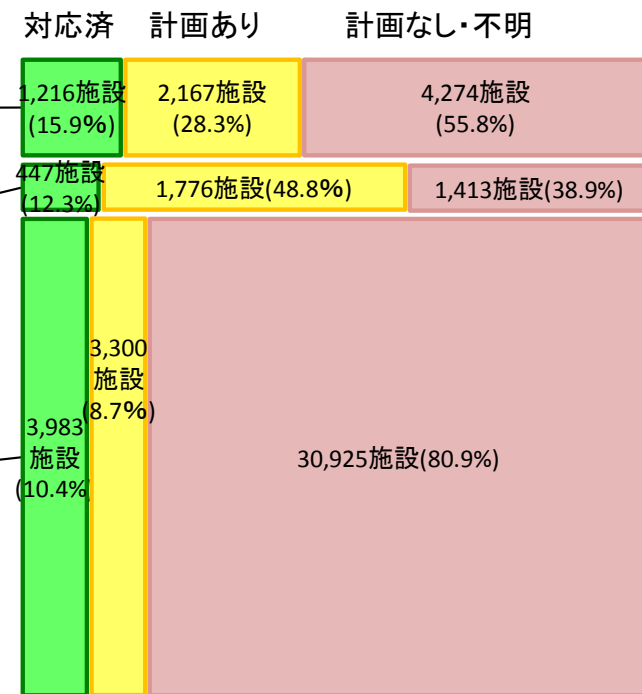
- 受信障害対策共聴施設では、一般施設(民間ビル等)が約8割を占めていることから、特に一般施設を対象とした働きかけを重点的に行うことが必要。
- あわせて、無届け施設の把握と届出等の勧奨も強化。

受信障害対策共聴施設の施設設置者別対応状況(対応済施設の比率)  
(施設数を考慮した場合)

受信障害対策共聴施設(施設設置者別)



デジタル化対応状況(施設設置者別)

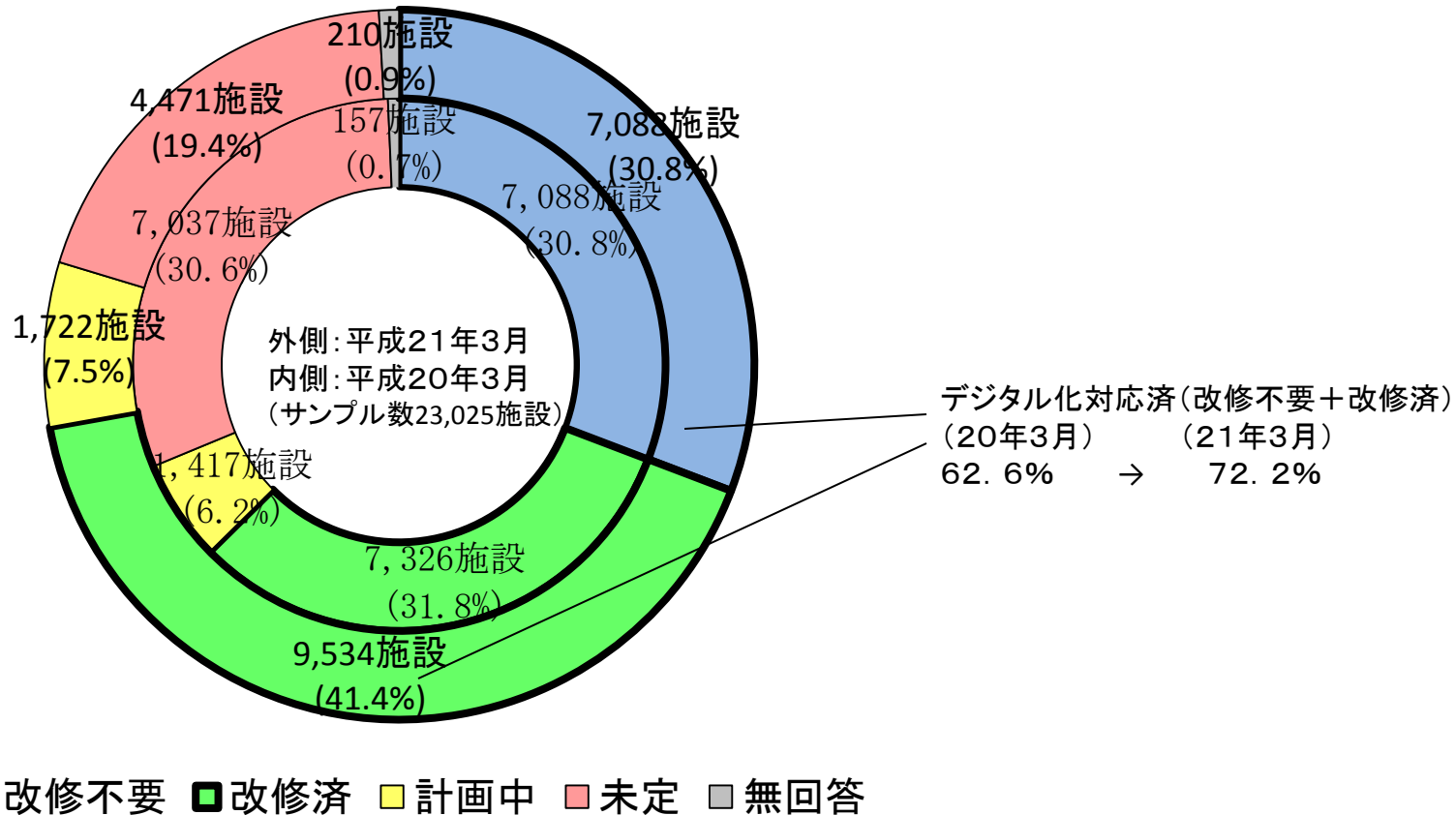


公益事業者…鉄道、電力、道路、航空等の事業者

# 集合住宅共聴施設のデジタル化の現状と目標

- 集合住宅共聴施設は、全国に約200万施設(約1,900万世帯に対応)設置。平成21年3月のサンプル調査によれば、デジタル化対応率(UHFアンテナ設置済等のため改修不要な集合住宅や、既に改修が終了した施設の割合)は約72.2%と推定される。
- デジタル化対応率は平成20年3月比9.6ポイント上昇しているが、なお対応の加速が必要。
- 「デジタル放送推進のための行動計画」(第9次)においては、当面の目標として、集合住宅共聴施設について、2010年3月時点でデジタル化対応率85%の目標が設定されている。

集合住宅共聴施設のデジタル化対応状況  
(4F以上、約2.3万サンプル (社)日本CATV技術協会調べ)

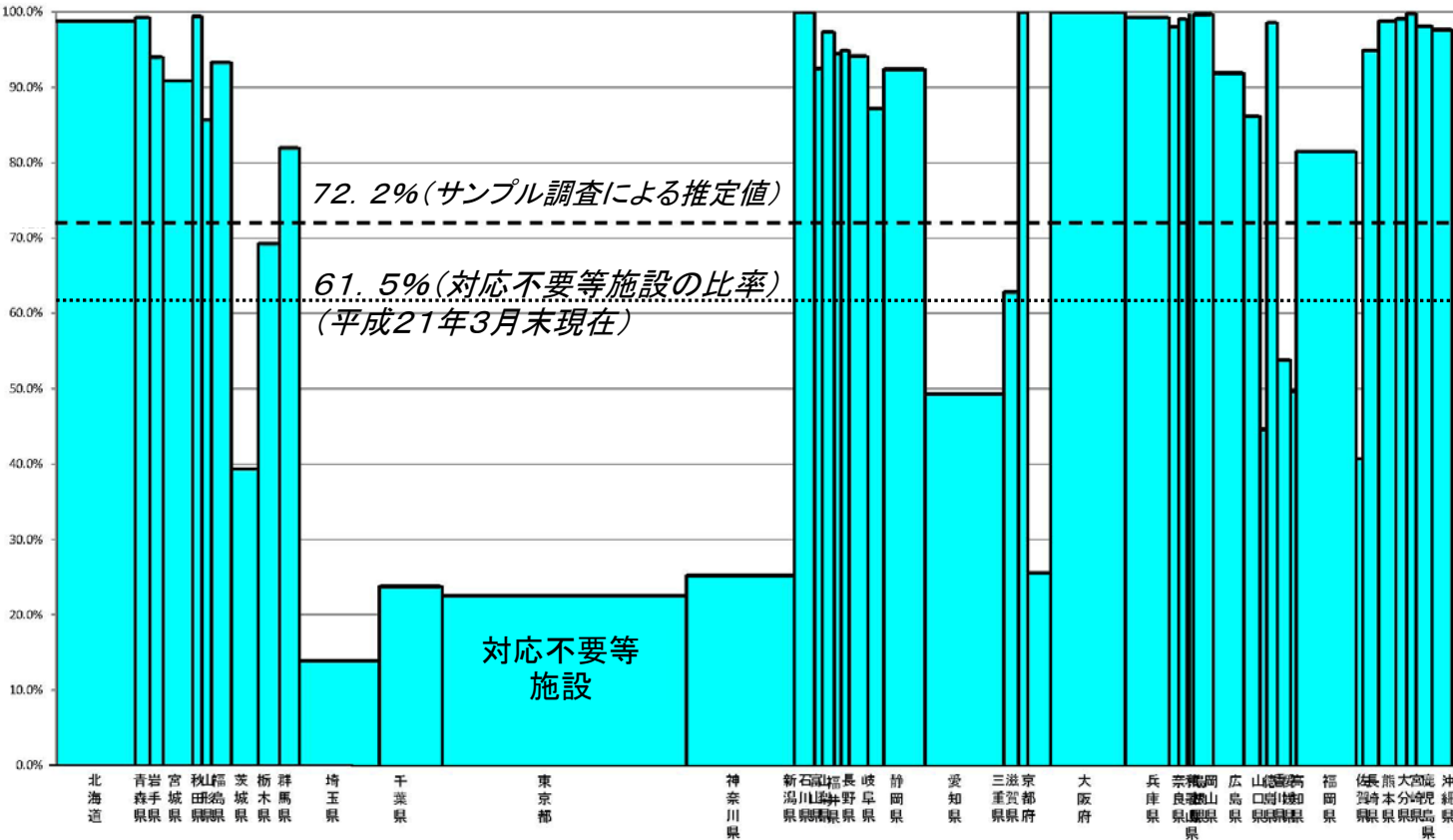




# 重点的に取り組むべき地域

- UHFアンテナの設置されていない集合住宅の多い関東各都県や、アンテナの方向調整が必要となる可能性のある愛知・京都において、シミュレーション上の要対応施設数が集中。
- これらの地域においては、特に重点的な対応が必要。

対応済率  
(棟数ベース)



都道府県	対応不要等施設率	都道府県	対応不要等施設率
北海道	98.8%	滋賀県	100.0%
青森県	99.3%	京都府	25.6%
岩手県	94.1%	大阪府	100.0%
宮城県	90.9%	兵庫県	99.3%
秋田県	99.4%	奈良県	98.0%
山形県	85.7%	和歌山県	99.1%
福島県	93.4%	鳥取県	98.3%
茨城県	39.4%	島根県	99.7%
栃木県	69.2%	岡山県	99.7%
群馬県	82.0%	広島県	91.9%
埼玉県	13.9%	山口県	86.2%
千葉県	23.8%	徳島県	44.6%
東京都	22.5%	香川県	98.6%
神奈川県	25.2%	愛媛県	53.9%
新潟県	100.0%	高知県	49.7%
富山県	92.5%	福岡県	81.5%
石川県	97.3%	佐賀県	40.8%
福井県	94.5%	長崎県	94.9%
山梨県	94.9%	熊本県	98.8%
長野県	94.2%	大分県	99.1%
岐阜県	87.2%	宮崎県	99.8%
静岡県	92.4%	鹿児島県	98.1%
愛知県	49.3%	沖縄県	97.7%
三重県	62.9%	全国	61.5%

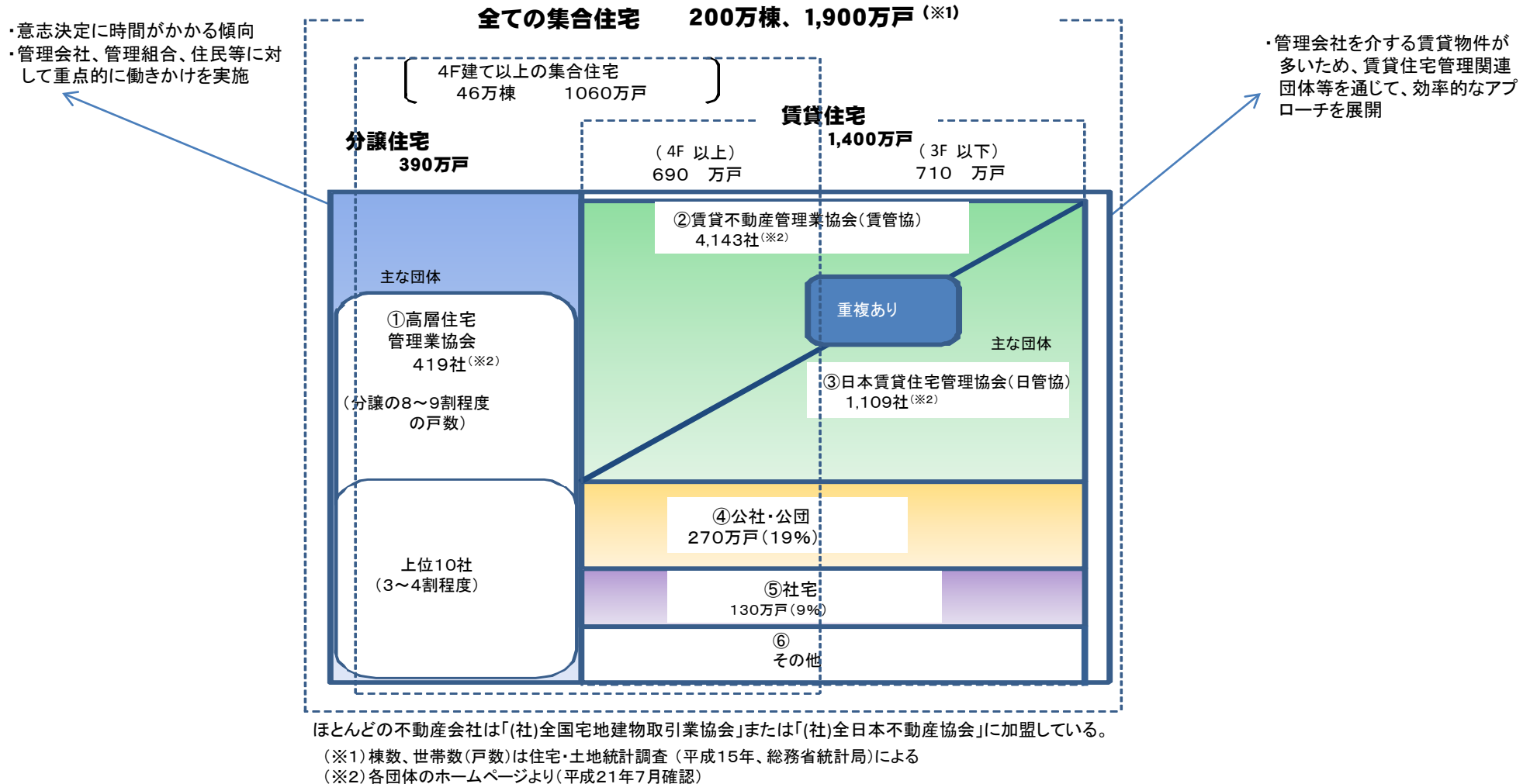
(集合住宅加入世帯数比)

(注)「対応不要等施設」とは、地上デジタル対応の改修済、CATVへ加入済及び電波シミュレーション(NHKによる)により受信可能と判断される場合等を合算(重複は除く。)したもの。

なお、電波シミュレーションにおいては、アナログ放送と同一局からデジタル放送を受信する(開局予定を含む。)地域のように、UHFアンテナ設置済かつデジタル放送送信局を向いているため、特段の対応を要せずデジタル放送を受信できると考えられる場合を対応不要としている。したがって、施設ごとの設備状況により、当該地域であってもデジタル放送受信のために何らかの対応が必要となる場合がありうる。

# 重点的に取り組むべき対象施設

- 分譲住宅では、デジタル化改修やその費用負担について意志決定を行う機会が限られ、工事まで時間を要する場合が多いため、特に分譲住宅を対象とした働きかけを重点的に行うことが必要。
- また、老朽化した物件や小規模物件で費用負担が大きくなる傾向があるため、これらの集合住宅に対して重点的に周知を行うことが必要。

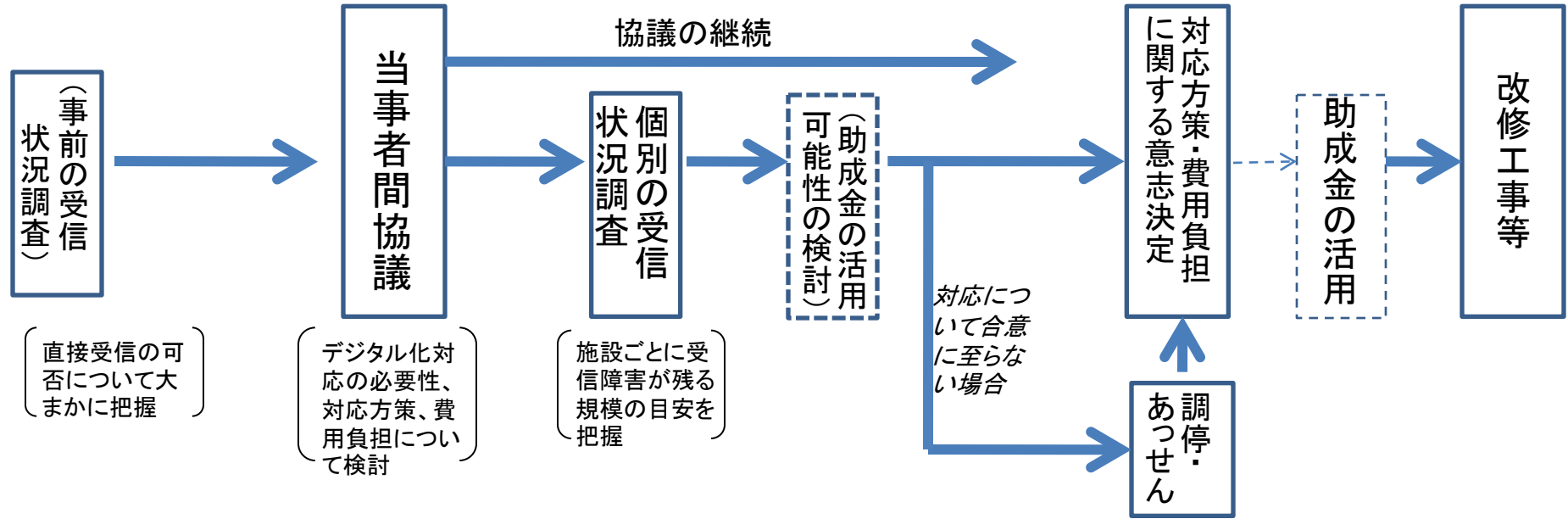


# デジサポにおける共聴施設デジタル化に 向けた取組

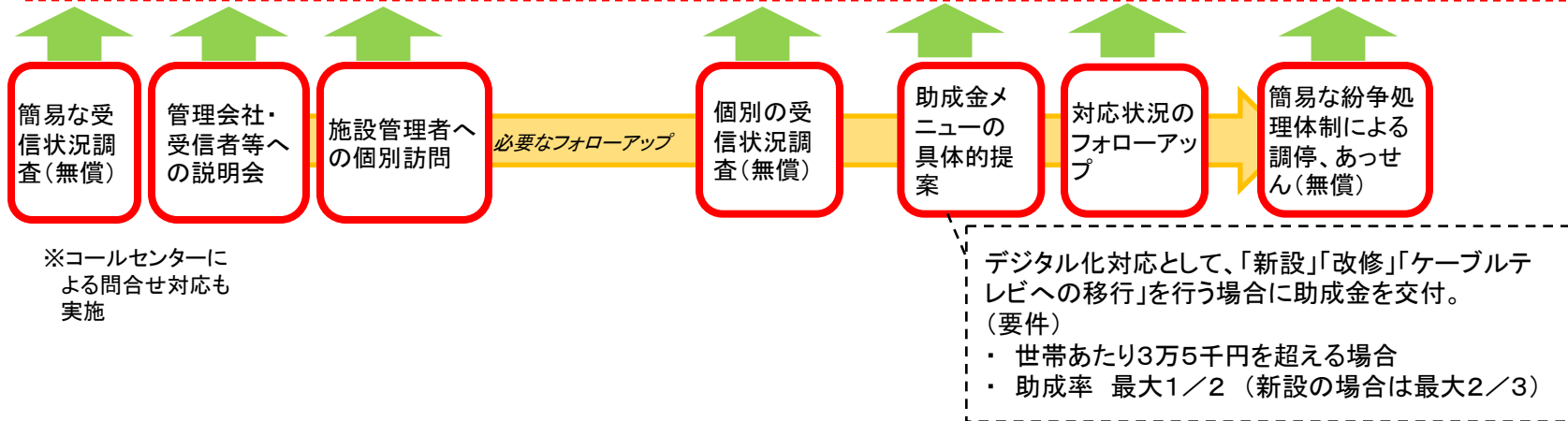
# デジサポによる受信障害対策共聴施設のデジタル化支援

- 受信障害対策共聴施設の管理者を訪問し、施設のデジタル化状況の把握を行うとともに、デジタル化対応の必要性、具体的な方法等について助言等を行い、その後も適宜フォローアップしつつ施設のデジタル化を支援。
- 財政支援として、簡易な受信状況調査(無償)、個別の受信調査の実施(無償)、助成金(改修、新設、ケーブルテレビ移行)、紛争処理体制による調停・あっせん(無償)を用意。その他必要な情報提供・助言等を実施。

## 【デジタル化対応の流れ】



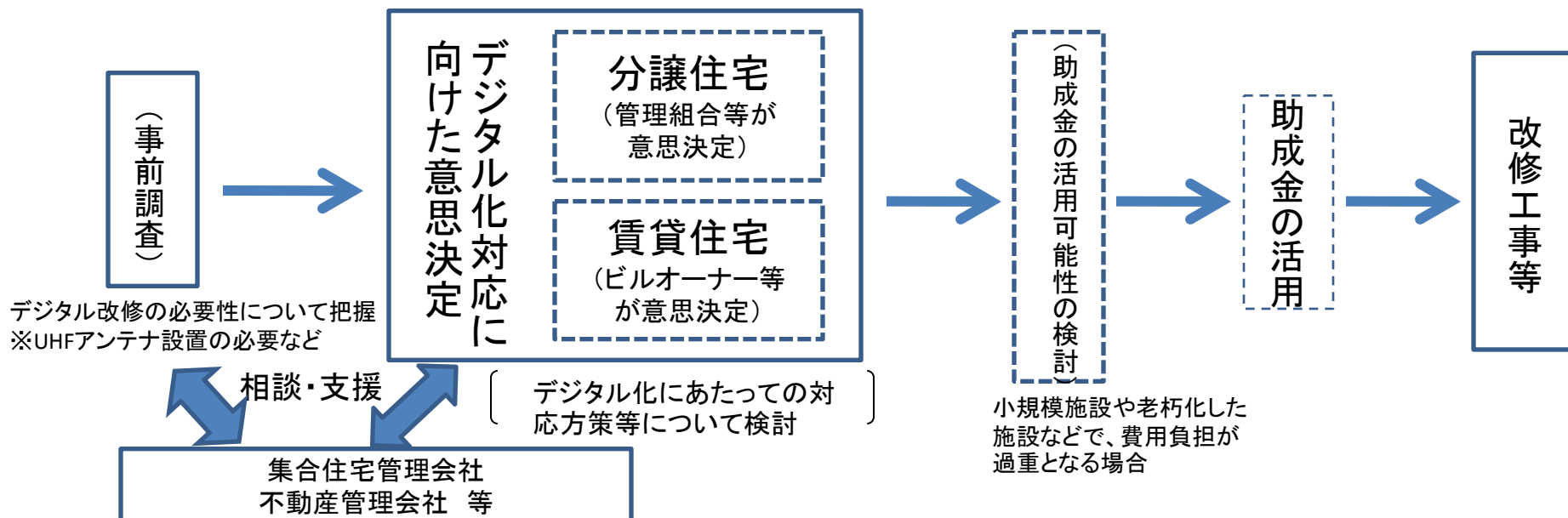
## 【デジサポの活動】



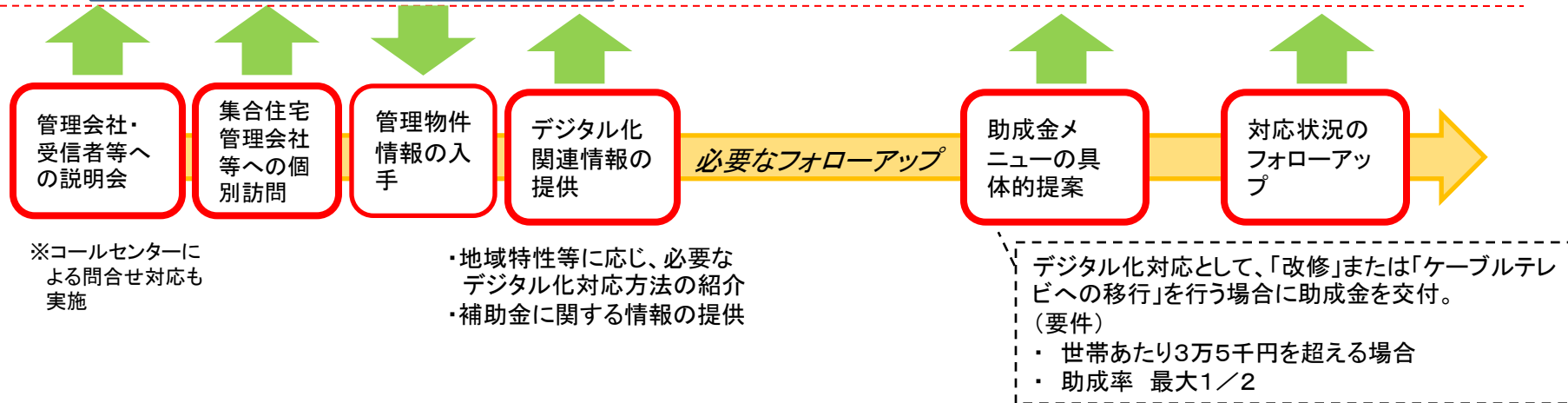
# デジサポによる集合住宅共聴施設のデジタル化支援

- 集合住宅の管理会社等を訪問し、共聴施設のデジタル化状況の把握を行うとともに、デジタル化対応の必要性、具体的な方法等について助言等を行い、その後も適宜フォローアップしつつ施設のデジタル化を支援。
- 財政支援として、助成金(改修、ケーブルテレビ移行)を用意。その他、コールセンターや申請受付事務を通じて、必要な情報提供・助言等を実施。

## 【デジタル化対応の流れ】

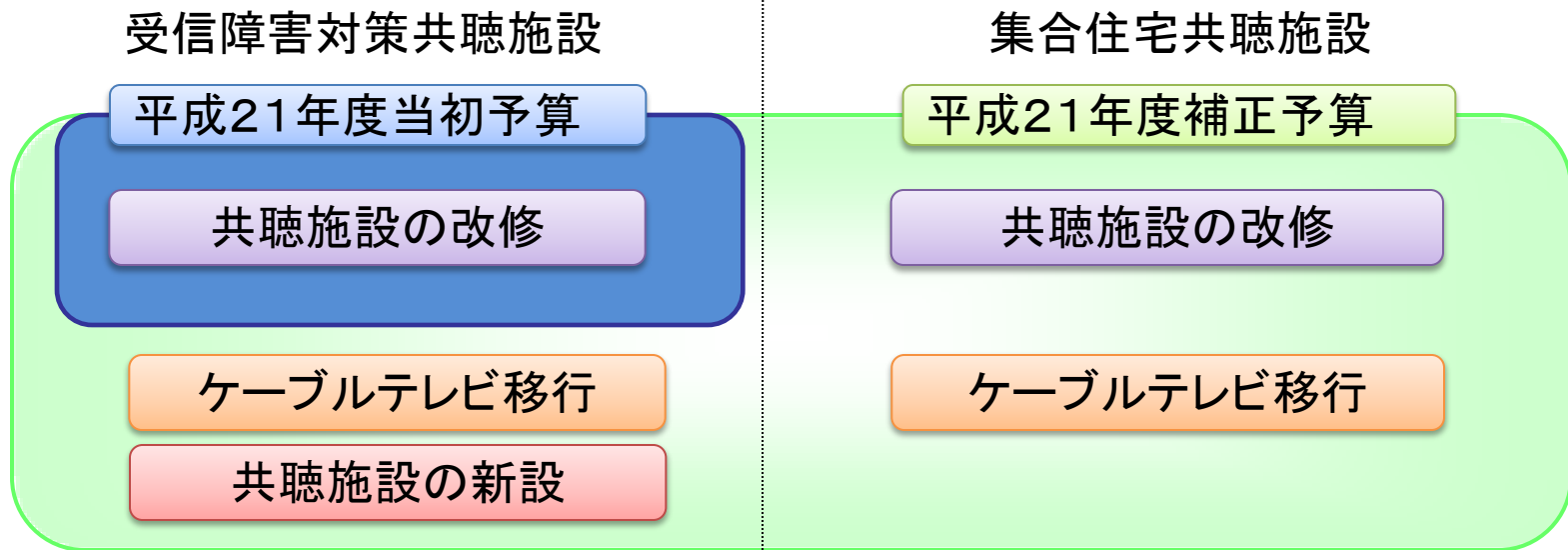


## 【デジサポの活動】



# 助成金制度の全体像

- 平成21年度当初予算による、**受信障害対策(ビル陰など)の共聴施設**のデジタル化改修に対する支援について、デジサポ(総務省テレビ受信者支援センター)にて、5月より助成金の交付申請の受付を開始
- また、平成21年度補正予算による
  - ①**集合住宅(マンションなど)の共聴施設**のデジタル化に対する支援
  - ②**受信障害対策共聴施設**のデジタル化に対する支援措置の拡充 等についても8月17日より助成金の交付申請の受付を開始



## <助成制度概要>

### ○申請対象者

受信障害対策共聴施設、集合住宅共聴施設の管理者(共聴組合を含む。)

### ○助成額

地上デジタル放送の視聴に不可欠な施設の新設、改修又は置換等に要する総経費に対して、最大で1/2の額(共聴施設の新設の場合は最大で2/3の額)

\*世帯当たりの負担が3.5万円を超える場合に限る。世帯あたり7万円までは、3.5万円を超える部分につき助成。

### ○助成金申請先

総務省テレビ受信者支援センター(デジサポ)

# 助成金制度の概要： 受信障害対策共聴施設

**改修支援:** 地上アナログ放送の受信障害対策として設置された共聴施設を、地上デジタルテレビ放送の難視聴解消を目的として設置された共聴施設に改修・置換する場合に、係る経費の一部(最大1/2)を助成(5, 800件程度)

**ケーブルテレビへの移行支援:** 地上アナログ放送の受信障害対策として設置された共聴施設を、有線テレビジョン放送施設への置換により地上デジタルテレビ放送の再送信を視聴可能とする場合に、係る経費の一部(最大1/2)を助成(2, 000件程度)

**新設支援:** 地上デジタルテレビ放送の受信障害対策のため共聴施設を設置する場合に、新設に係る経費の一部(最大2/3)を助成(当該地域に対して地上デジタル放送が開始された後に建築物その他の工作物が設置されたことに起因する場合を除く)(100件程度)

## 【共聴施設の改修・ケーブルテレビへの移行(最大1/2助成)】

(1) 事業費が「加入する世帯の数×3万5千円の2倍以上」の場合

補助対象経費＝総経費

国 (補助対象事業費の1/2)	視聴者側負担額 <sup>※1</sup> (補助対象事業費の1/2)
--------------------	--

※1 世帯当たり最低でも3万5千円を負担。

(2) 事業費が「加入する世帯の数×3万5千円の2倍未満」の場合

補助対象経費<sup>※2</sup>

国<補助対象経費の1/2> (事業費－3.5万円×加入する世帯の数)	視聴者側負担額 (3.5万円×加入する世帯の数)
---------------------------------------	-----------------------------

※2 この場合、補助対象経費は、総経費から当該施設に加入する世帯の数に3万5千円を乗じて得た額を差し引いた額の2倍に相当する額

(例)

加入する世帯当たりの負担	視聴者側負担額	国の補助額
3.5万円の場合	35,000	0
5万円の場合	35,000	15,000
7万円の場合	35,000	35,000
10万円の場合	50,000	50,000

※ケーブルテレビへの移行に係る助成対象には契約料等(導入に伴う初期費用)は含まれますが、移行後の維持管理費(利用料金)は含まれません。

※ケーブルテレビへの移行については、施設改修を行う場合の経費より安価な場合に限ります。

## 【共聴新設(最大2/3助成)】

(1) 事業費が「加入する世帯の数×3万5千円の3倍以上」の場合

補助対象経費＝総経費

国 (補助対象事業費の2/3)	視聴者側負担額 <sup>※1</sup> (補助対象事業費の1/3)
--------------------	--

※1 世帯当たり最低でも3万5千円を負担。

(2) 事業費が「加入する世帯の数×3万5千円の3倍未満」の場合

補助対象経費<sup>※2</sup>

国<補助対象経費の2/3> (事業費－3.5万円×加入する世帯の数)	視聴者側負担額 (3.5万円×加入する世帯の数)
---------------------------------------	-----------------------------

※2 この場合、補助対象経費は、総経費から当該施設に加入する世帯の数に3万5千円を乗じて得た額を差し引いた額の2分の3に相当する額

(例)

加入する世帯当たりの負担	視聴者側負担額	国の補助額
3.5万円の場合	35,000	0
7万円の場合	35,000	35,000
10.5万円の場合	35,000	70,000
15万円の場合	50,000	100,000



# 助成金制度の概要： 集合住宅共聴施設

## ○共同住宅共聴施設整備事業費助成事業

- ・共同住宅共聴施設の改修
- ・ケーブルテレビへの移行

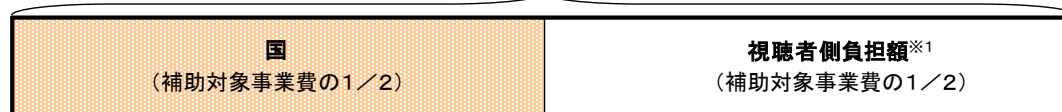
約30,000件程度  
約2,000件程度

集合住宅共聴施設のデジタル化対応のため、施設改修又は有線テレビジョン放送施設への置換により地上デジタルテレビ放送の再送信を視聴可能とする場合に、係る経費の一部(最大1/2)を助成

【共聴施設のデジタル化(施設改修又はケーブルテレビへの移行)(最大1/2助成)】

(1)事業費が「加入する世帯の数×3万5千円の2倍以上」の場合

補助対象経費＝総経費



※1 世帯当たり最低でも3万5千円を負担。

(2)事業費が「加入する世帯の数×3万5千円の2倍未満」の場合

補助対象経費※2



※2 この場合、補助対象経費は、総経費から当該施設に加入する世帯の数に3万5千円を乗じて得た額を差し引いた額の2倍に相当する額

(例)

加入する世帯当たりの負担	視聴者側負担額	国の補助額
3.5万円の場合	35,000	0
5万円の場合	35,000	15,000
7万円の場合	35,000	35,000
10万円の場合	50,000	50,000

※ケーブルテレビへの移行に係る助成対象には契約料等(導入に伴う初期費用)は含まれますが、移行後の維持管理費(利用料金)は含まれません。

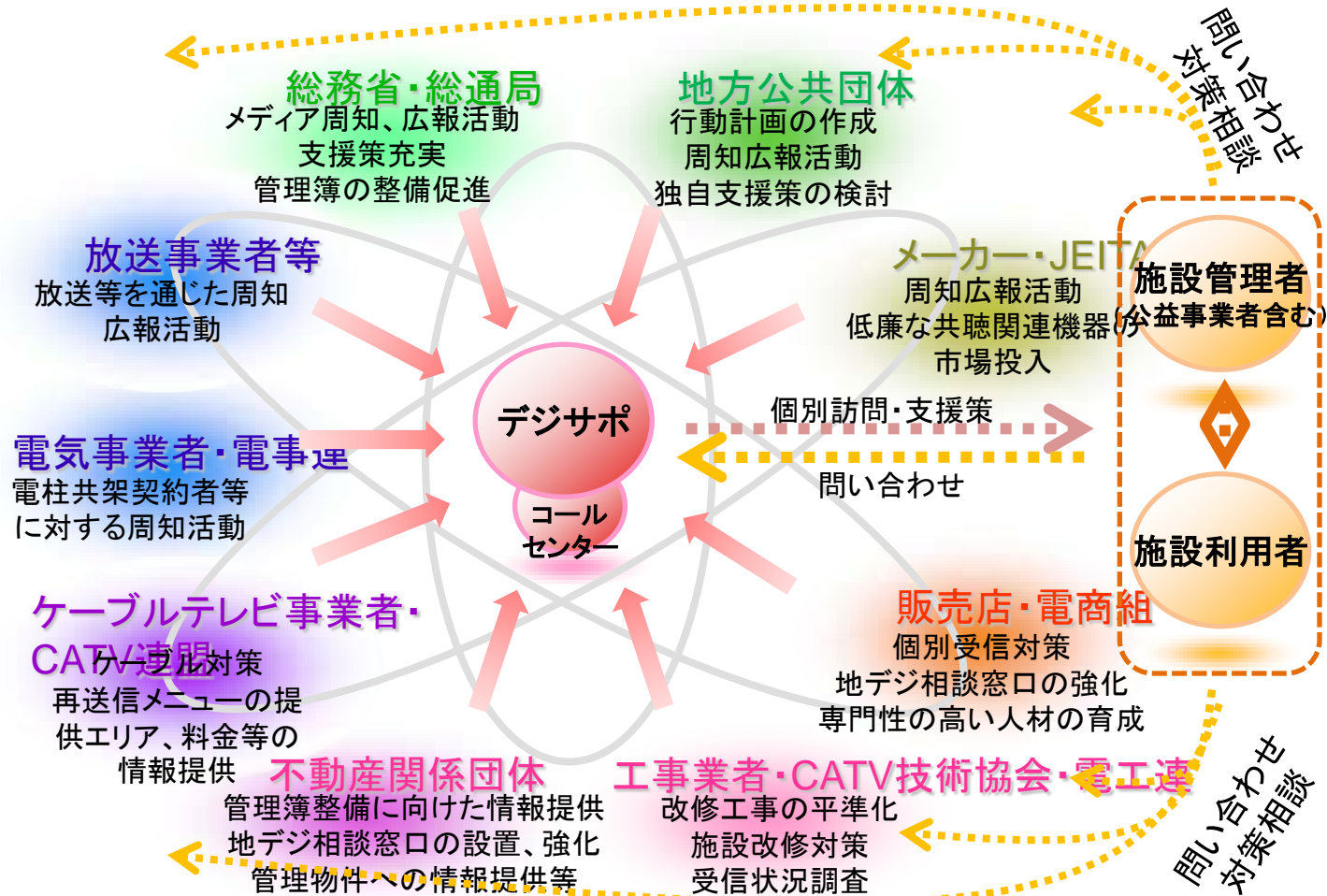
※ケーブルテレビへの移行については、施設改修を行う場合の経費より安価な場合に限りです。



関係者における取組み

# 共聴施設デジタル化推進のための基本的枠組み

- デジサポは、共聴施設デジタル化促進活動の中核的位置づけとして、受信障害対策共聴施設の施設管理者やマンション等の不動産管理会社等を訪問し、必要な情報提供及び技術的助言等を行う。
- 関係者は、各種広報誌や会員企業等に対するセミナー開催等の周知活動や、独自で実施する各種調査等により、共聴施設のデジタル化に直接貢献するとともに、その有する最新情報をデジサポに集約する。
- また、それぞれの関係者が、施設管理者や一般からの問合せや相談に積極的に応じる態勢を整備することにより、施設管理者等との間での双方向性を創出し、効果的・効率的なデジタル化を推進する。



# 共聴施設デジタル化推進のPDSサイクル

## PLAN: 現状把握と計画策定

(例)

- ・ アンケート調査や実地訪問による管理簿の整備及び更新(各施設のデジタル化対応状況、計画の有無及び対応予定時期等)
- ・ 総括的分析、施設管理主体別分析(受信障害の場合)・管理形態別分析(分譲・賃貸。集合住宅の場合)、ブロック・都道府県・市町村による地域別分析等
- ・ 地域別デジタル化ロードマップ(2011年7月までの時系列・地域別目標等)の策定・改定
- ・ 地域における取組の体制整備
- ・ 県単位のデジタル化推進組織(推進会議等)との連携

## SEE: 評価及び改善

(例)

- ・ 進捗状況データの確認(各施設のデジタル化対応状況等)
- ・ 総括的分析、施設管理主体別・管理形態別分析、地域別分析等による現状分析と改善点の検討
- ・ 全国及び地域別における現状分析等の共有(デジサポに対する情報のインプット、デジサポ業務に関する効果的・効率的な情報共有(アウトプット)、地域の推進会議等を通じた関係者との連携等)
- ・ 全国及び地域別の計画や目標の改定

## DO: 各種推進策の実施

(関係者の認識向上(例))

- ・ 放送を通じた効果的なPRの実施(対象地域や時期を考慮した共聴施設デジタル化に重点を置いたスポットや番組等)
- ・ デジサポによる効果的・効率的な訪問・説明(諸活動の優先順位の設定、計画的ローラー訪問、適切な説明資料の活用、高齢者等説明会等他の施策との連携)
- ・ 施設管理者、施設利用者(受信者)等相手方に応じた効果的な訴求(配布資料、説明方法の推敲)
- ・ 地方公共団体に対する情報提供・働きかけ(デジサポ活動への協力要請、国の施策の活用・地方公共団体独自施策の推奨等)

(最適選択肢による対応の促進(例))

- ・ デジタル化対応の選択肢(①個別受信への移行、②ケーブルテレビ等への移行、③デジタル改修)に関する情報の共有促進(アンテナ工事やデジタル改修工事等の標準的費用、ケーブルテレビや地デジのみ再送信メニューの提供エリア、料金等)
- ・ デジサポの有する支援ツール(受信調査、助成金、紛争処理等)の効果的・効率的活用

# 関係者の具体的取組み①

関係主体	PLAN: 現状把握と計画策定	DO: 各種推進策の実施		SEE: 評価及び改善
		(関係者の認識向上)	(最適選択肢による対応の促進)	
①総務省、総合通信局	<ul style="list-style-type: none"> <li>共聴施設デジタル化に関する現状分析(総合、主体別・形態別、地域別等の分析)及び適正な目標設定・必要な見直し</li> <li>デジサポの活動状況に対する適切な進捗管理・データ分析と必要な対応の指摘</li> <li>管理簿データの関係者間での活用方法の検討</li> <li>無届け施設に関する届出勧奨、関係者への協力要請</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国的な周知広報の展開</li> <li>関係者による推進体制の強化</li> <li>進捗状況等に関する詳細なデータの公開</li> <li>消費者団体等への情報提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>デジサポの運営に係る予算の確保(本省)</li> <li>受信障害、集合住宅のデジタル化促進のための支援措置(本省)</li> <li>デジタル化対応の選択肢(個別受信、ケーブルテレビへの移行、デジタル改修)に関する情報(標準費用、地デジのみ再送信メニューの提供エリア等)の県単位推進組織等の場を通じた共有の促進</li> <li>デジサポの訪問活動・助成金交付・調査等実績等のチェック及び必要な助言</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各関係者が参加する場を設定し、現状評価及び改善方を策を策を検討</li> </ul>
②デジサポ	<ul style="list-style-type: none"> <li>説明会、管理者訪問、受信調査、デジタル化改修等の助成等に関する計画策定</li> <li>簡易連続調査結果のデータ開示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>対応規模と手法の全体像の整理</li> <li>フェーズごとの活動周知内容の明示</li> <li>活動周知用のツール(チラシなど)の作成</li> <li>説明会、管理者訪問活動等の展開</li> <li>「地デジカ・ステッカー」の作成、周知広報</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設ごとの対応手法の整理</li> <li>各団体から入手した情報の整理</li> <li>助成金交付、受信調査、紛争処理等の推進</li> </ul>	
③都道府県、市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>都道府県や市町村及びその関連団体等の管理する共聴施設のデジタル化情報の把握・公開、デジタル化対応の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報誌での周知</li> <li>無届け施設に関する調査への協力(可能な範囲での情報提供)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方公共団体単独の支援措置</li> <li>地上デジタル放送専門の相談部門の設置</li> </ul>	
④放送事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>各社の保有するデジタル化情報のデジサポへの集約(管理簿への反映)、i-mapシステムの整備(NHK)</li> <li>簡易連続調査の結果共有(特にコールセンター)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>放送による一般周知(基本情報やデジサポ活動状況など)</li> <li>各種イベント等での周知</li> <li>モデル事例の紹介</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別受信可能性の検討</li> </ul>	
⑤不動産管理業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>自らの管理物件(各業者の場合)に係る共聴施設及び会員企業の管理する物件(関係団体の場合)に係る共聴施設の届出状況、デジタル化状況の把握(アンケート調査の実施等)</li> <li>法令に基づく必要な届出の実施・勧奨</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>機関紙や支部会等での団体内周知(基本情報、デジサポ活動スケジュール等)</li> <li>施設類型別の取り得るデジタル化対応手法の共有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>簡易連続調査結果やケーブル対応地域情報等の各社での利用促進</li> <li>デジサポ対応後のフォロー(施設管理者に対するデジタル化対応の確認など)</li> </ul>	

# 関係者の具体的取組み②

関係主体	PLAN: 現状把握と計画策定	DO: 各種推進策の実施		SEE: 評価及び改善
		(関係者の認識向上)	(最適選択肢による対応の促進)	
⑥ ケーブルテレビ事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>ケーブル巻き取り済み施設(共聴利用世帯がすでにケーブルテレビに移行した施設)等に関する情報のデジサポへの集約</li> <li>デジサポの高齢者等説明会における協力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>導入経費のモデル化</li> <li>各種イベント等での周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>デジサポ対応後、ケーブル対策を検討する施設へのスムーズな対応引継ぎ</li> <li>管理簿及びi-Mapから逆引きできるケーブルテレビ対応会社リストの作成(価格等の基本情報含む)</li> <li>電話相談(巻き取り申し込み)の体制整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各関係者が参加する場を設定し、現状評価及び改善方法を検討</li> <li>各関係者が活動内容を報告し、関係者全員で共有</li> </ul>
⑦ アンテナメーカー	<ul style="list-style-type: none"> <li>自らの施工・会員企業の施工に係る共聴施設に関するデジタル化情報のデジサポへの集約</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>改修経費のモデル化</li> <li>機関誌による周知広報(届出の勧奨、助成金等支援制度の周知等)</li> <li>デジサポ、不動産管理業者等との連携強化による情報共有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>デジサポ対応後、改修対策を検討する施設へのスムーズな対応引継ぎ</li> <li>デジサポ対応後、個別受信対策を検討する加入者へのスムーズな対応引継ぎ</li> <li>対応手法の選択を迷っている施設へのコンサル業務</li> </ul>	
⑧ 工事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>自らの施工・会員企業の施工に係る共聴施設に関するデジタル化情報のデジサポへの集約</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>改修経費のモデル化</li> <li>機関紙や支部会等での周知広報(届出の勧奨、助成金等支援制度の周知等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>デジサポ対応後、改修対策を検討する施設へのスムーズな対応引継ぎ</li> <li>対応手法の選択を迷っている施設へのコンサル業務</li> </ul>	
⑨ 電器店	<ul style="list-style-type: none"> <li>デジサポ現場対応時の施設不明の場合等において現地情報の提供協力(かつて存在した施設の管理者に関する情報提供等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>機関紙や支部会等での周知広報(届出の勧奨、助成金等支援制度の周知等)</li> <li>デジサポの高齢者等説明会における協力(必要な情報提供等; 電商組)</li> <li>店頭における地デジ一般・共聴対応の必要性に関する情報提供等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>デジサポ対応後、個別受信対策を検討する加入者へのスムーズな対応引継ぎ(「ブッシュ型110番」の展開)</li> <li>支部別の受信環境周知(個別受信可能状況やケーブル対応可能会社情報など)</li> </ul>	
⑩ 電力事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>電柱共架契約当事者に対する周知・調査(共架料金請求時等)の実施と結果のデジサポへの集約</li> <li>電力会社が所有する共聴施設の対応状況の情報把握と反映</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>共架料金請求時の国等のリーフレット送付</li> <li>各種イベント等での周知</li> <li>無届け施設に関する調査への協力(可能な範囲での情報提供)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域別(電力別)の対応手法の周知(個別受信可能状況やケーブル対応可能会社情報など)</li> </ul>	



# 関係者の取組みを加速化するための仕掛け

- 関係者の取組みを加速化するための仕掛けとして「地域スクラム」を展開し、都道府県単位の「推進会議」等を活用しつつ、各地域の関係者が総力を挙げて地域事情に応じた取組みを推進する。
- これらを推進するための障害となる諸問題に取り組むため、スクラム2011の下にワーキンググループを設置する。

## 【地域スクラムの推進】

総合通信局等の管内において、都道府県単位の「推進会議」等を活用して共聴施設デジタル化を推進する「地域スクラム」を推進し、各地域の事情を勘案した取組みの推進や関係者の取組みを総合化を図る。

(イメージ)

### (1)地域事情に応じた推進体制の強化

- ・都道府県単位の「推進会議」等に、不動産関係者等の関係者を含めた共聴施設デジタル化のための場を設定(既存の場を活用)
- ・総合通信局等がこれらの県単位の取組みを地域ブロック単位で連携させ、デジサポと連携しつつ、地域毎の取組みを総合化する

### (2)地域単位のロードマップの策定・改定と進捗管理

- ・実績値の定期的な現状確認
- ・地域別(都道府県・市区町村単位)のロードマップの策定(10月まで)
- ・ロードマップの周知・共有と定期的な改定
- ・具体的な行動計画の策定・改定
- ・目標達成に向けた問題点や改善点等の検討

### (3)地域事情に応じた地域独自の取組みの推進

- ・施設管理者・管理会社や国・地方公共団体・公益事業者への個別訪問、説明会・相談会の実施、助成金活用、紛争処理等について関係者が集中的に実施し、早期に成果をあげるよう努力
- ・典型的な成功事例について、積極的な広報を展開

### (4)地域を越えた情報やノウハウの共有

- ・地域独自の取組みによる成果や成功事例をスクラム2011に報告し、地域を越えて共有
- ・施設管理者が不明の場合の対応策など、各地域に共通する課題をワーキンググループで検討し、地域を越えて共有

